

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-13)

別紙1

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築				担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	平尾禎秀(循環型社会推進室長)				
施策の概要	「第四次循環型社会形成推進基本計画」等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	「第四次循環型社会形成推進基本計画」に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。				目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。		政策評価実施予定時期	令和4年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	25.3	H12年度	49.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
2 入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	18.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
3 出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	35.8	H12年度	47.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
4 廃棄物最終処分量(百万トン)	56.0	H12年度	13.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
5 循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	40.0	H12年度	80.0	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画(H30年6月閣議決定)において、目標が設定されている。
6 廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)	-	-	2,800(仮)	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	成長戦略において、「焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額を2020年度実績から2025年度までに3割程度増加させることを目指す」とKPIが設定されている。
1,790	1,671	1,658	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
7 二国間及び多国間の協力の実施	-	-	-	-	廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。そのため、循環型社会形成推進基本計画に基づき、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。							

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 循環型社会形成推進等経費 (平成13年度)	101 (85)	99 (96)	99 (78)	95	1,2,3,4	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/152.xlsx	0152
(2) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(国際展開支援)(平成23年度)	410 (400)	404 (320)	370 (269)	360	5	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/156.xlsx	0156
(3) 国際資源循環体制構築強化プログラム事業(平成21年度)	24 (24)	28 (28)	64 (35)	56	6	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/155.xlsx	0155
(4) アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金(平成21年度)	66 (66)	64 (64)	94 (94)	93	6	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/154.xlsx	0154
(5) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援(平成20年度)	19 (19)	19 (19)	19 (19)	18	6	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/153.xlsx	0153
(6) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(ビジネスモデル支援)(平成23年度)	48 (35)	-	-	-	-	-	-
(7) 富山物質循環フレームワーク等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業(平成28年度)	109 (108)	125 (103)	80 (65)	78	-	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/157.xlsx	0157
施策の予算額・執行額	777 (737)	739 (630)	726 (560)	700	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-14)

別紙1

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進							担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	平尾禎秀(リサイクル推進室長)	
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。							政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進			
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					目標設定の考え方・根拠	各リサイクル法、施行令、省令、施行規則、基本方針			政策評価実施予定時期	令和4年8月	
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	-	-									別添の通り	第8期、第9期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率(%)	-	-									別添の通り	特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	-	-									別添の通り	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に基づき設定
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材、%)	-	-									別添の通り	建設リサイクル推進計画2020に基づき設定
5 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類;AB)の再資源化率(%)	-	-									別添の通り	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定
6 小型家電リサイクル法における使用済電気電子機器等の回収量[万トン]	-	-									別添の通り	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定
7 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	-	-									別添の通り	令和元年に策定した「プラスチック資源循環戦略」を踏まえて設定
8 入口側の循環利用率[%]	-	-									別添の通り	第四次循環型社会形成推進基本計画に基づき設定

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度				
(1) 容器包装のプラスチック資源 循環推進事業費 (平成18年度)	80 (72)	215 (220)	614 (639)	194	1	<p><達成手段の概要> 容器包装リサイクル法の円滑な運用や高度化のために必要な調査検討、普及啓発等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量を増加させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 容器包装リサイクル法の適正な運用を通じて市町村の適切な事務の遂行・住民の参加意識の向上等を促進することにより、分別収集量の増加に寄与する。</p>	0153
(2) 家電リサイクル推進事業 費 (平成19年度)	29 (25)	29 (23)	29 (24)	29	2	<p><達成手段の概要> 家電リサイクル法の高度化及び適正な施行に資する調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 特定家庭用機器の回収率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家電リサイクル法の高度化および適正施行を推進することで、特定家庭用機器の回収率の向上に寄与する。</p>	160
(3) 食品廃棄物リデュース・リサイ クル推進事業費 (平成19年度)	70 (70)	93 (93)	123 (123)	127	3	<p><達成手段の概要> 食品リサイクル法の円滑な施行のための調査検討や、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進するための事業を行う。</p> <p><達成手段の目標> 食品循環資源の再生利用等実施率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 食品リサイクル法の円滑な施行を図り、また、食品ロス削減や食品リサイクルループ形成を促進することにより、再生利用等実施率の向上に寄与する。</p>	161
(4) 建設リサイクル推進事業費 (平成19年度)	4 (5)	15 (8)	15 (9)	23	4	<p><達成手段の概要> 適切な分別解体による再資源化方策の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 特定建設資材の再資源化等率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 建設リサイクル法の円滑な施行を図ることにより、特定建設資材の再資源化等の実施率の向上に寄与する。</p>	162
(5) 自動車リサイクル推進事業費 (平成22年度)	22 (21)	22 (18)	26 (36)	26	5	<p><達成手段の概要> 自動車リサイクル法の円滑な施行や高度化を図るための調査検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 自動車破砕残さやガス発生器の再資源化率を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自動車リサイクル法の円滑な施行及び高度化を図り、再資源化率の向上に寄与する。</p>	0157
(6) 小型家電リサイクル推進事業 費(平成24年度)	162 (172)	150 (132)	150 (128)	149	6	<p><達成手段の概要> 小型家電リサイクル法の円滑な運用や高度化のために必要な調査検討、普及啓発等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 使用済み小型家電の回収・再資源化量を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 小型家電リサイクル法の円滑な施行及び高度化を図り、回収・再資源化量の向上に寄与する。</p>	0164
(7) リサイクルプロセスの横断的 高度化・効率化事業 (平成29年度)	20 (20)	46 (43)	55 (25)	46	7	<p><達成手段の概要> 横断的リサイクルの高度化として、リサイクル対象物の組成情報のデータベース化、規格化として取り組むべき素材についての調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 多角的にリサイクルプロセスの横断的・高度化・効率化を進めることで、優良なリサイクル産業を育成に係る支援等を行い、我が国の資源の有効利用の最大化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リサイクルプロセスの横断的・高度化・効率化を図ることにより、循環利用率の向上に寄与する。</p>	0155
施策の予算額・執行額	387 (379)	569 (525)	1,012 (984)	594	<p>施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ 		

指標

測定指標		指標								目標年度	目標値
年度ごとの目標値		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	770	769	768	702	-	-	-	R6年度	689 (計画値)
		実績値	717	696	-	/	/	/	/		
	イ	年度ごとの計画値	114	115	117	101	-	-	-		102 (計画値)
		実績値	76	74	-	/	/	/	/		
	ウ	年度ごとの計画値	291	290	289	313	-	-	-		317 (計画値)
		実績値	318	323	-	/	/	/	/		
	エ	年度ごとの計画値	751	759	763	726	-	-	-		726 (計画値)
		実績値	741	750	-	/	/	/	/		
指標2	-	年度ごとの目標値	56	-	-	-	-	-	-	H30年度	56
		実績値	59.7	64.1	-	/	/	/	/		
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	95	95	R6年度	95
		実績値	95	-	-	/	/	/	/		
	イ	年度ごとの目標値	70	70	75	75	75	75	75		75
		実績値	62	-	-	/	/	/	/		
	ウ	年度ごとの目標値	55	55	60	60	60	60	60		60
		実績値	51	-	-	/	/	/	/		
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	50	50		50
		実績値	31	-	-	/	/	/	/		
指標4	-	年度ごとの目標値	95	-	-	-	-	-	-	R6年度	97
		実績値	96.2	-	-	/	/	/	/		
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	70	70	各年度	70
		実績値	97.1~98.7	95.6~97.2	-	/	/	/	/		
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	85	85		85
		実績値	94	94~95	-	/	/	/	/		
指標6	-	年度ごとの目標値	14	14	14	14	14	14	14	R5年度	14
		実績値	10.04	-	-	/	/	/	/		
指標7	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%
		リサイクル率 【%】 (リサイクル率)	83.6%	85.4%	-	/	/	/	/		
指標8	-	年度ごとの目標値	17	17	-	-	-	-	-	R7年度	18
		実績値	15.4	-	-	/	/	/	/		

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-15)

別紙1

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉良雄(廃棄物適正処理推進課長)			
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				目標設定の考え方・根拠	第四次循環型社会形成推進基本計画等	政策評価実施予定時期	令和4年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1 (1)一般廃棄物の排出量(百万トン)	55	H12年度	38	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					43	43	/	/	/	/	
1 (2)一般廃棄物の排出量(kg/人)	433	H12年度	310	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					335	336	/	/	/	/	
2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	21	H24年度	28	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					20	20	/	/	/	/	
3 (1)一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	4.7	H24年度	3.2	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					3.8	3.8	/	/	/	/	
3 (2)一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	36	H24年度	25	R7年度	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					30	30	/	/	/	/	
4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	33	H22年度	33	当面の間	-	-	-	-	-	-	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画
					20	20	/	/	/	/	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度							
循環型社会形成推進交付金(1)(公共) (平成17年度)	80,393 (71,046)	77,793 (74,986)	88,263 (79,765)	35,746	1,2,3	<達成手段の概要> ・市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業の費用に交付金を交付する。 ・効率的かつ的確な施設整備事業の実施のため必要な調査を実施する。 <達成手段の目標> ・市町村等の自主性と創意工夫を活かした総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援することにより、地域における循環型社会の形成を推進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理の推進					169

<p>廃棄物処理等に係る情報 (2) 提供経費等 (平成11年度)</p>	13 (14)	13 (14)	13 (13)	14	1,3,4	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> PRTR(化学物質排出移動量届出制度)に基づき、届出があった内容について指定する電算機器への入力を行い、その結果を集計する(令和2年度実績:34,041件)。 一般廃棄物処理施設を対象に、ダイオキシン類排出状況等について調査を行い、集計の上公表する(令和元年度排出量まで調査、公表済み:測定指標4のとおり)。 一般廃棄物処理施設の技術管理者等を対象に、廃棄物処理技術等に係る講習会を開催する。廃棄物処理に係る基礎的知識から最新の技術的知見まで幅広く提供する(令和2年度実績:2週間程度のオンライン配信、再生回数1,948回)。 <p><達成手段の目標> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質等の排出状況把握及びその適切な管理 ダイオキシン類の排出状況把握及びその対策検討 廃棄物処理技術の向上 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進 </p></p></p>	166
<p>災害等廃棄物処理事業費 (3) 補助金 (昭和49年度)</p>	26,123 (16,370)	32,262 (28,596)	50,439 (30,129)	200	-	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施した災害廃棄物及び漂着ごみの収集・運搬・処分に係る事業に対し補助を行う。 <p><達成手段の目標> <ul style="list-style-type: none"> 災害等により発生した廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理の推進 </p></p></p>	167
<p>廃棄物処理施設災害復旧 (4) 事業 (平成23年度)</p>	1,705 (1,463)	2,723 (1,779)	7,702 (5,581)	30	-	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施した災害により被災した一般廃棄物処理施設の復旧に係る事業に対し補助を行う。 <p><達成手段の目標> <ul style="list-style-type: none"> 災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧させることで、廃棄物処理体制の回復を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の適正処理の推進 </p></p></p>	170
<p>廃棄物処理施設整備費補 (5) 助(平成12年度)</p>	3,201 (3,200)	3,232 (3,232)	6,253 (6,250)	1,725	-	<p><達成手段の概要> <ul style="list-style-type: none"> 中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点の広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。 大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行う。 <p><達成手段の目標> <ul style="list-style-type: none"> 期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) 大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場において、廃棄物の性状及び造成される土地の利用形態に応じた適切な広域埋立処分場施設の整備を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 拠点の広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。 大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。 </p></p></p>	168
<p>施策の予算額・執行額</p>	111,435 (92,093)	116,023 (108,607)	152,670 (121,738)	37,715	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画 		

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 廃棄物処理施設整備費補助(平成12年度)	3,201 (3,200)	3,232 (3,232)	6,253 (6,250)	1,725	4.5.7	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分において、廃棄物の性状及び造成される土地の利用形態に応じ適切な広域埋立処分場施設の整備を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点的広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。 	0168
(2) PCB廃棄物適正処理対策推進事業(平成13年度)	346 (312)	342 (337)	342 (320)	120	4.5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、地方自治体を実施する高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査や行政代執行等の取組を効率的に実施するため、掘り起こし調査等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣、保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底、調査結果も踏まえた全国のPCB廃棄物の保管量等の集計等を行う。 ・低濃度PCB廃棄物の処理促進に向け、処理技術評価や施設認定・実態把握を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を実施する掘り起こし調査や行政代執行等への技術的支援、PCB廃棄物処理にかかる広報活動を行い、PCB廃棄物の適正な処理を推進する。 ・低濃度PCB廃棄物の処理技術の評価・無害化処理施設の認定等を行い、低濃度PCB廃棄物の処理を促進する。 	0180
(3) PCB廃棄物対策推進費補助金(平成13年度)	4,800 (4,800)	4,800 (4,800)	3,500 (3,500)	2,984	4.5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理費用負担能力の小さい中小企業者等のPCB廃棄物処理に係る費用負担を軽減するための助成を行う。 ・処理期限内に処理できないおそれがある高濃度PCB廃棄物等に対する行政代執行に係る自治体の負担を軽減するための助成を行う。 ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対し、PCB処理設備のPCB除去及び原状回復のための費用を出資する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等のPCB廃棄物処理に係る費用負担軽減のための助成額合計:約30億円(令和3年度) (全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等が保有するPCB廃棄物等の適正な処理を確保する。 	0181
(4) 廃棄物処理システム開発費(平成13年度)	4 (5)	5 (4)	80 (43)	9	1.2.3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による統一番号付与及び自治体の許可情報等を共有する活用基盤として適正かつ効率的な運用に必要な保守、更改等の拡充整備を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び自治体事務の効率化及び適正な行政処分を実施する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の適正処理を確保・推進する。 	0174
(5) 電子マニフェスト普及拡大事業(平成16年度)	99 (94)	93 (92)	87 (70)	5	1.2.3.6	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストシステムの機能強化及び電子マニフェストの普及のための説明会等を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの普及を促進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの普及率を向上させる。 ・電子マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報管理の合理化、廃棄物処理システムの透明化、都道府県等の監視業務の合理化、不適正処理の原因究明の迅速化が推進され、もって産業廃棄物の適正処理を図ることが可能となる。 	0178

(6)	水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な管理推進事業(平成26年度)	93 (62)	93 (58)	70 (62)	70	-	<p><達成手段の概要> 水銀使用廃製品等の回収スキームの調査検討、廃金属水銀の長期的な管理技術・体制の調査検討等を実施し、水銀廃棄物の環境上適正な処理方法について検討を行う。また、我が国が有する水銀廃棄物処理に関する知見を基に、途上国を始めとする諸外国の水銀廃棄物の環境上適正な管理の能力向上に貢献する。</p> <p><達成手段の目標> 水銀廃棄物の処理方針等について調査検討を行い、国内外における環境上適正な水銀廃棄物の処理体制を確保する施策を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 有害物質等を含む廃棄物の適正な管理を確保する。</p>	0182
(7)	産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業(平成27年度)	100 (74)	145 (84)	138 (75)	-	2.3	<p><達成手段の概要> ・産業廃棄物処理ビジネスの振興、業界の優良化、高付加価値型環境産業への転換促進、海外展開の推進、担い手確保・技術労働者支援などを行う。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物処理業がグリーン成長や地域の魅力を創出する産業へと変革していくことを支援する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物処理業のグリーン成長を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	0183
(8)	産業廃棄物処理業におけるイノベーション創出促進支援事業(令和3年度)	-	-	-	82	2.3	<p><達成手段の概要> ・産業廃棄物処理業の高度化・最適化を図るため、先端的情報通信技術の導入状況や産業廃棄物処理業の低炭素化の促進のための調査を行う。また、健全で優良な事業者の育成及び意欲ある事業者の成長の後押しのため、優良な事業者の情報発信及び海外展開の支援、並びに業界のクリーンな成長のため支援事業を行う。更に、社会情勢等産業廃棄物処理業の関連性を把握し、これらの施策に反映させる。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物処理業がいかなる状況下でも安定に事業を継続できるよう、効率化、強靱化、優良化の促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物処理業の効率化・強靱化・優良化を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	新21-0010
(9)	課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業(平成29年度)	918 (856)	830 (519)	163 (163)	501	7	<p><達成手段の概要> ・公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援する。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物最終処分場の維持管理に係る課題の解消に資する公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援することにより、国における産業廃棄物最終処分場の維持管理の適正化等に向けた検討に活用し、もって住民による産業廃棄物最終処分場に対する信頼の醸成を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物最終処分場の整備促進により、残余容量を確保する。</p>	0190
(10)	産業廃棄物適正処理推進費(平成10年度)	28 (26)	37 (25)	32 (23)	25	2.3	<p><達成手段の概要> ・都道府県等に対して不法投棄等の行為者等への責任追及や支障除去等の手法に関する助言等を行う専門家チームを現地へ派遣するなど、不法投棄等事案に係る支障除去等対策の円滑かつ適正な実施を支援するとともに、担当職員の現場対応等について資質向上を図る。</p> <p>・都道府県等における不法投棄等の残存事案の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・都道府県等に対する技術的支援により不法投棄等の拡大防止や支障の除去等の徹底を図る。</p> <p>・各地域における不法投棄等の実態を把握することにより、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成を図る。</p> <p>・不法投棄等を早期発見・早期対応できる体制を整備することにより未然防止・拡大防止を図るほか、地方環境事務所を核とした関係機関によるネットワークの強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物の不法投棄・不適正処理を防止し、適正処理を推進することにより、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	0184

(11)	廃棄物処分基準等設定等調査費(平成4年度)	160 (157)	163 (127)	182 (151)	186	2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存産業廃棄物処理施設等に係る維持管理等の実態調査、産業廃棄物処理施設における処理基準等の調査検討及び有害廃棄物の適正処理方針に係る調査検討を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の大気・水質等の定点調査を実施し、周辺環境への影響が生じていないことを確認する。 ・調査検討の結果を踏まえ、必要に応じて産業廃棄物の処理に係る各種基準を見直す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の生活環境を保全し、産業廃棄物の適正な処理を確保することにより、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。 	0175
(12)	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業(平成19年度)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5	3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有廃棄物等の処理について、高度な無害化技術を有する事業者を国が認定する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術を有する認定事業者数の増を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理を実現することにより、最終処分量の低減を推進する。 	0179
(13)	産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	13 (12)	13 (15)	13 (14)	13	1,2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出実態の調査及び産業廃棄物の検定方法の改正についての検討を行う。 ・環境大臣認定制度(広域、再生利用、無害化処理)の現地調査を行うとともに、大臣認定対象外の廃棄物で今後対象とすることが有効であると考えられる廃棄物の再生利用を行う者及び再生利用の用に供する施設の調査、検討を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出・処理状況を取りまとめるとともに、検討結果を踏まえ、必要に応じて産業廃棄物の検定方法の改正等を行う。 ・大臣認定事業者等の認定基準の適合を担保するとともに、大臣認定対象外の廃棄物で今後対象とすることが有効であると考えられる廃棄物があれば、その認定基準を策定する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出・処理に関する基礎情報や産業廃棄物の検定方法の整備や、大臣認定制度の適正運用、対象の拡充等を通じて、産業廃棄物の排出抑制及び適正な処理を確保することにより、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。 	0176
施策の予算額・執行額		9,767 (9,603)	9,758 (9,298)	10,865 (10,676)	5,725	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-17)

別紙1

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等				担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物規制課	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷洋一(廃棄物規制課長)				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法 ・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
1 支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	90	H26年度	50	R4年度	63	56	50	50	50	-	-	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄等の拡大防止策や支障の除去等を推進しているため。目標値については、26年度時点で前倒して目標を達成したことから、更に高い目標を設定(令和2年度:100件→50件)したが、未達のため、目標年度を令和4年度に延長。
2 特定支障除去等事業の件数(件)	-	-	10	R4年度	12	12	11	10	10	-	-	産廃特措法に基づく特定支障除去等事業の各計画期間に基づき設定。
3 産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数(件)	143	H27年度	100	R4年度	109	104	100	100	100	-	-	廃棄物処理法の厳格な執行等により、不法投棄の未然防止策を推進しているため。目標値については、27年度時点で前倒して目標を達成したことから、更に高い目標を設定(令和2年度:150件→100件)したが、未達のため、目標年度を令和4年度に延長。
4 目標期間内にバーゼル条約締約国会議(COP)で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	-	-	3	R4年度からR9年度の6年度間	-	4	-	-	-	-	-	締約国等が各国の規制等の重要な指針とする各種ガイドラインに、我が国の経験や知見を適切に盛り込むことで、先進国としての責務を果たすことにつながるため。目標値は、近年の締約国会議での成果を踏まえ、最大水準に設定。(以前の目標は、平成28~令和2年度の5年度間に4件以上に対し、実績2件)
5 バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	9	H26年度	3	毎年度	0	3	4	3	3	3	3	当該通報件数は、事業者への制度に係る普及啓発や水際対策の効果を測る指標となるため。目標値は、所要の措置に必要な期間を勘案し、直近実績(平成26年度、9件)を基準値とした上で、当面半数よりも低くなる目標にしたもの。
6 クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	-	-	0	毎年度	0	0	0	0	0	0	0	クリアランス物が適正に取り扱われるためには、そのトレーサビリティを確保することが必要不可欠であるため、全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保することを目標として設定。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) 産業廃棄物適正処理推進費(平成10年度)	28 (26)	37 (25)	32 (23)	25	1,3	<達成手段の概要> ・都道府県等に対して不法投棄等の行為者等への責任追及や支障除去等の手法に関する助言等を行う専門家チームを現地へ派遣するなど、不法投棄等事案に係る支障除去等対策の円滑かつ適正な実施を支援するとともに、担当職員の現場対応等について資質向上を図る。 ・都道府県等における不法投棄等の残存事案の実態調査等を行う。 <達成手段の目標> ・都道府県等に対する技術的支援により不法投棄等の拡大防止や支障の除去等の徹底を図る。 ・各地域における不法投棄等の実態を把握することにより、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成を図る。 ・不法投棄等を早期発見・早期対応できる体制を整備することにより未然防止・拡大防止を図るほか、地方環境事務所を核とした関係機関によるネットワークの強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定目標)への寄与の内容> 産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の支障除去等を進めるとともに、未然防止・拡大防止を図る。					0184	

有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金(平成18年度)	77 (77)	76 (76)	87 (87)	46	4.5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害廃棄物等の環境上適正な管理促進に関する活動のうち、バーゼル条約締約国会議(COP)で議論されている国際的なガイドライン等に係る議論等に関連するものであって、我が国のバーゼル条約実施上重要性の高い活動について、支援を行う。 ・我が国が主体となって行ってきた有害廃棄物等の不法輸出入防止に関する事業に関して、ワークショップの開催経費等の支援を行う。 ・平成25年1月に採択された水銀に関する水俣条約は、水銀廃棄物についてバーゼル条約との連携を求めており、これを受けてバーゼル条約の下で更新されたガイドラインに基づく水銀廃棄物の環境上適正な管理が一層重要となっていることから、関連するプロジェクトへの支援を行う。 <p><達成手段の目標></p> <p>バーゼル条約実施上重要性の高い国際的なガイドライン等の作成に関する活動について支援を行うとともに、アジア地域におけるワークショップの開催について支援を行うことで、国際社会における我が国の信頼強化やプレゼンスの拡大につなげ、有害廃棄物等の越境移動に関する環境上適正な管理に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>バーゼル条約COPで我が国が拠出したプロジェクトに関連するガイドライン等が採択される。また、有害廃棄物等の不適正な越境移動の防止を推進する。</p>	0185
(3) クリアランス物管理システム運用費(平成18年度)	5 (2)	2 (2)	1 (1)	1	6	<p><達成手段の概要></p> <p>原子炉等規制法及び放射線障害防止法に基づき排出されるクリアランス物(放射能濃度が国の定める基準値以下であることを確認されたもの)のトレーサビリティを確保するためのシステムを整備するとともに、地方環境事務所による立入検査の実施及びそれに伴う知識の習得、放射線測定機器の点検整備を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>クリアランス制度(核燃料物質によって汚染された物のうち、放射能濃度が国の定める基準値以下であることを、有価物と同様に資源として有効に再利用、あるいは一般の産業廃棄物として適正な処分を行うことを可能とする制度)の導入にあたり、本制度の厳格な運用を行うとともに、万一の事態にも対応できるようクリアランスされた廃棄物等のトレーサビリティ(履歴、所在地等が追跡できること)を確保する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保する。</p>	0186
(4) バーゼル条約実施等経費(平成8年度)	36 (34)	36 (34)	51 (44)	61	5	<p><達成手段の概要></p> <p>バーゼル条約に基づく、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)を厳格に施行するため、輸出入事業者等に対し、これらの法規制に関する周知徹底を行うとともに、アジア各国等との情報交換や連携強化を図るため、有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップを開催する等、バーゼル条約の適切な運用に関する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>国内外のバーゼル条約の実施体制を強化し、有害廃棄物等の不法輸出入の防止及び環境上適正な管理を徹底する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>国内法の厳格な運用により、バーゼル条約違反の輸出を防止する。</p>	0187
(5) 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金(平成10年度)	1,415 (1,215)	1,309 (1,031)	652 (477)	60	1.2	<p><達成手段の概要></p> <p>生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、かつ、行為者が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合に、当該事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>都道府県等が行政代執行で実施する支障除去等事業を推進することにより、不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>産廃特措法に基づく特定支障除去等事業の実施を支援する。右事業及び廃棄物処理法に基づく支障除去等事業を支援することにより、産業廃棄物の不法投棄等の支障除去等を進める。</p>	0188
(6) 廃棄物等の輸出入の適正化推進費(平成25年度)(「廃棄物等の越境移動の適正化推進費」より名称が変更)	47 (38)	57 (49)	67 (59)	58	5	<p><達成手段の概要></p> <p>廃棄物処理法及びバーゼル法に基づく廃棄物等の輸出入の適正な管理のため、規制対象物の明確化に係る調査・検討や地方環境事務所における水際対策の強化等を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>廃棄物処理法及びバーゼル法に基づき、廃棄物等の輸出入を適正に管理することにより、廃棄物や有害物質を含む使用済電気電子機器等が不法に輸出され、不適正に処理された結果として、輸出先国において環境汚染や健康被害が発生することを防止する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>廃棄物処理法及びバーゼル法に基づく廃棄物等の輸出入の適正な管理により、バーゼル条約違反の輸出を防止する。</p>	0189
(7) 廃棄物処分基準等設定等調査費(平成4年度)	160 (157)	163 (127)	182 (151)	186	3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存産業廃棄物処理施設等に係る維持管理等の実態調査、産業廃棄物処理施設における処理基準等の調査検討及び有害廃棄物の適正処理方針に係る調査検討を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の大気・水質等の定点調査を実施し、周辺環境への影響が生じていないことを確認する。 ・調査検討の結果を踏まえ、必要に応じて産業廃棄物の処理に係る各種基準を見直す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の生活環境を保全し、産業廃棄物の適正な処理を確保することにより、不法投棄の未然防止を推進する。 	0175
施策の予算額・執行額	1,768 (1,549)	1,680 (1,344)	1,072 (842)	437		<p>施策に係る内閣の重要政策(施政方針・演説等のうち主なもの)</p> <p>第四次循環型社会形成推進基本計画</p>	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-18)

別紙1

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	山本泰生(浄化槽推進室長)				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				目標設定の考え方・根拠	浄化槽法	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
			基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		R4年度	R5年度	R6年度
1 浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	53%	H29年度	70%	R4年度	-	-	-	-	70%	-	-	浄化槽による水環境の保全を図るにあたっての指標として、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率を設定した。 残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するため、平成30年に閣議設定された廃棄物処理施設整備計画においても同様の目標が定められている。
2 浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合(%)=浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽基数/浄化槽整備区域内の浄化槽の全基数	62%	H29年度	76%	R4年度	-	-	-	-	76%	-	-	浄化槽による水環境の保全を図るにあたっての指標として、浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合を設定した。 残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するため、平成30年に閣議設定された廃棄物処理施設整備計画においても同様の目標が定められている。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) 浄化槽指導普及事業費等 (昭和59年度)	64 (64)	131 (131)	147 (137)	68	1,2	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置及び維持管理について各自治体の実態調査や事例収集を通じ、浄化槽の適正普及及管理に係る制度・手法に関する検討を行う。 ・平成12年の浄化槽法改正により原則新設禁止となった単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するための効果的な手法の検討を行う。 ・市町村浄化槽整備計画の策定支援を行うとともに、市町村設置事業を実施する市町村の負担軽減に資するPFI手法の普及促進を図る。 ・浄化槽システム全体の強靱化を図る。 ・試験合格者、講習修了者からの免状交付申請に応じ、免状を作成・発送する。また、免状の記載事項に変更があった場合の書換等に対応するため、これまでに交付した浄化槽管理士の情報を台帳として整備・更新する。 ・都道府県・市町村の浄化槽行政担当者に対し、浄化槽の具体的な整備内容・方法や課題への取り組み等に関して、環境省が調査した情報の還元や自治体との情報交換等の実施を通じ、国及び自治体間での連携を図り、国及びブロック毎の自治体間のネットワークを構築・情報交換を活性化させる。 ・NPOとの連携により浄化槽に関する情報を提供・共有することによりネットワークの形成を促進する。 ・セミナー等において浄化槽のミニチュアモデルを用いた展示等による広報を行い、広く浄化槽の普及啓発を図る。 ・浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。また、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図り、浄化槽整備事業の持続可能な運営に資する。 					188	
(2) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(浄化槽グローバル支援事業費) (平成29年度～) し尿処理システム国際普及推進事業費 (～平成28年度)	31 (35)	32 (24)	31 (30)	31		<ul style="list-style-type: none"> ・海外の関係者へ日本のし尿処理に関する経験と技術を発信し、途上国等におけるし尿処理の課題を共有するためのネットワークを構築する。 ・国内外の有識者や技術者と連携して浄化槽等の分散型汚水処理施設の普及に向けた戦略的検討を行う。 					191	
施策の予算額・執行額	95 (99)	163 (155)	178 (167)	99	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画						

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-19)

別紙1

施策名	目標4-7 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策				担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉良雄(災害廃棄物対策室長)				
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。				政策体系上の位置付け	4.廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。				目標設定の考え方・根拠	廃棄物処理法、廃棄物処理基本方針、廃棄物処理施設整備計画、国土強靱化基本計画等	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	8	H25年度	60	R7年度	25 39	30 51	35 64	- -	- -	- -	- -	第四次循環型社会形成推進基本計画
2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)	77	H25年度	85	R7年度	85 86	85 86	- -	- -	- -	- -	- -	廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画
3 熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	50	H28年度	100	H30年度	100 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	熊本県災害廃棄物処理実行計画
4 令和元年台風15号および19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	20	R元年度	100	R3年度	- -	20 20	80 89	100 -	- -	- -	- -	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画
5 令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	32	R2年度	100	R3年度	- -	- -	30 32	100 -	- -	- -	- -	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業 (平成26年度)	4,773 (4,118)	2,975 (2,792)	2,724 (2,679)	1,396	1.2	<達成手段の概要> ・災害廃棄物対策指針の改定。 ・地方自治体における災害廃棄物対策の支援(モデル事業の実施とフォローアップ)。 ・平成30年7月豪雨等における災害廃棄物処理に関する検証・ノウハウの蓄積と情報発信。 ・市町村等が地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から行う廃棄物処理施設整備事業に対し交付金を交付する。 <達成手段の目標> 災害発生時においても、適正かつ円滑・迅速な廃棄物の処理が実施可能となるよう、施設整備も含めた強靱な廃棄物処理システムの構築を目指す。 関連団体との連携強化や災害時の専門家の派遣体制の整備を進めるとともに、地方環境事務所と連携して、地域ブロック単位で、国・地方公共団体・民間事業者が参加する協議会等を設置して災害廃棄物対策の具体化を進める。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 一般廃棄物の適正処理、国土強靱化					171	
(2) 災害等廃棄物処理事業費補助金 (昭和49年度)	26,123 (16,370)	32,262 (28,596)	50,439 (30,129)	200	3	<達成手段の概要> 市町村が実施した災害廃棄物及び漂着ごみの収集・運搬・処分に係る事業に対し補助を行う。 <達成手段の目標> 災害等により発生した廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 一般廃棄物の適正処理の推進					167	
施策の予算額・執行額	30,896 (20,488)	35,237 (31,388)	53,163 (32,808)	1,596	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靱化基本計画					

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-20)

別紙1

施策名	目標4-8 東日本大震災への対応(特定復興再生拠点の整備)				担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 特定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	川又孝太郎(環境再生事業担当参事官) 則久雅司(特定廃棄物対策担当参事官)				
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に沿って、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。				目標設定の考え方・根拠	・帰還困難区域の取扱いに関する考え方 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
1 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数	0	H29年度	6	R5年度	0	0	0	0	3	3	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、除染に係る進捗状況を踏まえて記載。
2 特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数	0	H29年度	6	R5年度	0	2	2	4	-	-	・各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、廃棄物の処理に係る進捗状況を踏まえて記載。	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) 特定復興再生拠点整備事業(平成29年度)	26,756 (24,169)	75,620 (55,693)	102,553 (88,592)	63,705	1,2,3	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/review_r03/rs2021pdf/20015700_fukkocho.pdf					0157	
施策の予算額・執行額	26,756 (24,169)	75,620 (55,693)	102,553 (88,592)	63,705	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・総理大臣施政方針演説「常磐自動車道に続き、本年3月、JR常磐線が全線開通します。これに合わせ、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域における避難指示の一部解除に向け、準備を進めます。」(令和2年1月・抜粋)							